- 1. 件 名:新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(東海第二(775))
- 2. 日 時: 平成30年3月15日 13時30分~17時20分
- 3. 場 所:原子力規制庁 8階A会議室
- 4. 出席者

原子力規制庁:

(新基準適合性審査チーム)

義崎管理官補佐、田尻安全審査官、髙嶋原子力規制専門員、土野技術参与

事業者:

日本原子力発電株式会社:発電管理室 副室長 他20名

東北電力株式会社:原子力部(原子力業務) 副長 他 4 名

東京電力ホールディングス株式会社:原子力設備管理部設備技術グループ 副長 他5名

中部電力株式会社:原子力部 設備設計グループ 主任 他5名

北陸電力株式会社:志賀原子力発電所 保修部 機械保修課 副課長 他3名

中国電力株式会社:電源事業本部(原子力運営) 担当 他3名電源開発株式会社:原子力技術部 設備技術室 担当 他3名

5. 要旨

(1)日本原子力発電から、3月12日及び本日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請書のうち、常用電源設備の健全性に関する説明書、発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書、安全弁及び逃がし弁の吹出量計算書及び竜巻への配慮が必要な施設の強度に関する説明書等について説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

【常用電源設備の健全性に関する説明書関係】

○那珂変電所が全停電した場合の系統連絡のために必要な遮断器の運用について、短絡容量及び遮断器の事故電流遮断能力を踏まえて、整理して提示すること。

【発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書関係】

○格納容器内における火災影響評価について成功パスの考え方、審査基準との関係を等 整理して提示すること。

【安全弁及び逃がし弁の吹出量計算書関係】

〇逃がし弁について、要目表に記載するものの再精査を行っているとのことだが、要目表から外す弁、その理由等を整理して速やかに提示すること。

【竜巻への配慮が必要な施設の強度に関する説明書関係】

- 〇竜巻による荷重の評価対象とする屋外設備の形状と評価方針との関係を整理して提示 すること。
- (2) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料:

- ・非常用発電装置の出力の決定に関する説明書
- 三相短絡容量計算書
- ・工事計画に係る補足説明資料 その他発電用原子炉の附属施設(常用電源設備)
- ・竜巻への配慮が必要な施設の強度に関する説明書
- ・自然現象(竜巻、火山、外部火災)の評価対象施設について